受総第 130 号
平成 27 年 5 月 25 日

琴浦町議会
議長　前田智章　様

琴浦町長　山下一郎

議会報告会・意見交換会における意見等についてについて（回答）

平成 27 年 3 月 31 日付発議第 25 号、第 26 号及び第 27 号で通知のあったこのことについて、別紙のとおり回答します。

議会報告会・意見交換会における参加者の意見等

【安田地区】

項目		意見等の詳細	対応方針等	担当課
1	小学校の統合について	・文部科学省が出した基準によると、船上小学校はまだ生徒数が少ない。やっと統合して新たにはじまったところであり、１０年以内に再び統合することのないようお願いしたい。	統合校をスタートしたばかりであり、10年以内での再統合は見込んでいません。	教育総務課
2	保育園の統合について	・保育園の統合にかかる説明会が開かれ、統合は間近だと思うが、子どもが少なくなることで統合に動くのではなく、増やすことを考えて欲しい。若桜町の保育料無料化の例など、思い切った政策で人口減に歯止めをかけて欲しい。	現在も第3子保育料無償化などの人口減対策は行なっているが、地域創生に向け、今年度策定する地域総合戦略の中で、人口減に歯止めかけるため、より強力に推進するための諸施策を検討中である。	町民生活課
3	介護保険について	・第６期の計画によると、介護保険料は大幅に上がる。施設が多いので介護費用がかかると説明されたが、人口千人あたりの施設利用率は県平均の８０％程度であり、しっかり議論して原因を明らかにすべき。 ・県外から帰ってみると、運動が少ないためか琴浦町には糖尿病の人が多いと感じる。都会の人は健康に気を使って、よく歩いている。健康寿命を延ばすため教室を開くなどして、健康体操に取り組むべきだし、ウォーキングの習慣を付けて、生活習慣病予防をするべき。	①施設整備 介護施設には、入所系と在宅系がある。琴浦町では、在宅系施設が過剰整備傾向にある。 ★在宅系 ○通所介護事業所（デイサービス）は国平均より過剰整備で県平均より充足整備 ○地域密着型グループホームは国・県平均より過剰整備 ★入所系 ○老人福祉施設は国・県平均より過剰整備 ○老人保健施設は国・県平均より不足整備 【過剰整備とは】認定者1000人当たりの整備率が県＆国の1.5倍以上の場合 【充足整備とは】認定者1000人当たりの整備率が県＆国の平均以上の場合 【不足整備とは】認定者1000人当たりの整備率が県＆国の平均以下の場合 ②介護給付費の現状 ○1号被保険者一人当たり＆介護認定者一人当たり介護給付費が県内トップを占めている。（平成26年1月報告） ○介護度別在宅サービス受給者一人当たり給付月額を国・県と比較すると要介護度4以外は全て上回っている。〔平成26年1月報告〕 ○町内にサービス事業所が整備され、いつでも十分にサービスを利用できる環境にあることから、サービスを限度額まで利用している認定者が多く介護給付費を押し上げ、介護保険料アップに影響している。	福祉課

項目		意見等の詳細	対応方針等	担当課
			協会けんぽと国保の被保険者を合わせた、平成２４年と２５年の特定健診及び医療費の分析結果では、糖尿病のリスク者は県内１４市町の平均4.5%に対し琴浦町は5%でした。健診結果に基づき特定保健指導等で糖尿病の予防に努めています。 運動習慣は４０代５０代が他の町と比較して低い傾向にあります。	健康対策課
4	小学校の跡地利用について	・安田小学校を宿泊型の福祉施設として取り組み、企業に入ってもらう。 ・また、湯坂に温泉を導入してはどうか。 ・小学校のプールで魚の陸上養殖をしてはどうか。	２７年度に策定する公共施設等総合管理計画において、各施設の複合化等も視野に入れ検討していくが、１階については地元で利用していただく方向で検討したい	企画情報課
			・温泉導入については、平成21年に泉源調査を行い、地下1,000mで地下の断裂帯（割れ目）が存在するものの、掘っても利用可能な泉質・湯量が確保できるとの判断は出来ないという結果であり、温泉の出ない可能性もある掘削に1億円もの費用を掛けることは出来ないとの結論に至りました。	健康対策課
	地域活性化について	・空き家バンクやインターチェンジの活用など、もっとＰＲをして欲しい。 ・隠岐の島の海士町のように、小さくても活性化しているところもある。行政と議会で地域が儲かる仕組みを考えて欲しい。 ・大山町は居酒屋に地元産の食材を提供すると新聞に記事が載っていた。琴浦町も材料は豊富な町であり、取り組めることではないか。 ・安田地区地域振興協議会のような組織をつくり、地域が自立していくことを考えてはどうか。未利用の閉校舎は県内に多数あり、どこも悩んでいる。組織が必要だと思う。	情報発信はますます重要であり、HPや各種媒体を活用し、移住・定住に向けたPRをしていきたい。 また、地域が儲かる仕組みづくりは模索していきたいが、地域の活性化は地域において生活する住民が主役となり、行政・議会と協働しながら進めていくものと考える。よいアイデアがあれば提案してほしい。 以西地区・古布庄地区では活性化団体が組織され、取り組みが始まっている。安田地区においても、自らの地域における課題認識や課題解決、地域の活性化に向けて協議会等の組織を検討される場合、行政としても支援していきたい。	企画情報課

項目		意見等の詳細	対応方針等	担当課
5			○町の観光分野においては、『琴浦町観光ビジョン』に基づき、『食える観光』を目指し次の取り組みにより地域が儲かる仕組みを展開しており、今後も推進していきます。 ◆展開施策 １　昼食はことうらの情報発信 ２　外国人観光客の買い物の推進 ３　観光ガイドの会の活動の充実 ４　物産館ことうらのゲートウェイ化 ５　民泊の調査・研究 ◆現況（平成２６年実績） １　町観光入込客：７１３千人 ２　観光ガイドの会　ガイド件数：７８件 ３　アプトでのインバウンドの状況：約３回／週　韓国人旅行客大型バス ４　旧中井旅館：大型バス８回　延２４１人 ○移住定住に係る各種団体の広報誌やホームページに掲載し、全国に情報発信を図ります。	商工観光課
6	税金などの滞納について	・町の滞納額は大変多額だと聞く。今後、どう対応していくのか。	滞納は、行政運営における財源不足を招くと共に、納税されている方との負担の公平性を損なうものであります。 このため、滞納者には督促状や催告書などを発送し、自主納付を促しています。 さらに、年４回の徴収強化月間を設定し、税務課職員及び管理職等と共に、滞納者宅に臨戸又は電話催告を行ったり、夜間相談などを随時実施し、生活状況の把握に努め、支払能力を確認しながら徴収業務を行っています。 しかし、再三の納付催告等に応じないなど、納税に対する理解が得られない場合は、金融機関などで財産調査を行い、差押等により滞納整理を行っています。 さらに、滞納が継続する滞納者で、納税意識が希薄な方については、鳥取中部ふるさと広域連合などへの徴収委託を行うことになります。 ＜参考＞ 町税の滞納額 １億８９８１万１７４８円（H27.3月末）	税務課

項目		意見等の詳細	対応方針等	担当課
7	空き家対策について	・空き家のアンケート調査に回答したが、取りまとめの結果はどうだったのか。利用については公募するのか。いかに有効利用するかが重要と考える。	戸数調査の結果、利用可能と思われるものは２２９戸、利用不可能と思われるものは３１８戸でした。 今年度からは調査結果を基に利用不可能と思われる空き家の危険度判定等に職員が回ります。	総務課
8	農業施策について	・町の農業施策は大規模農業を対象としている。大規模農家だけでは、日本の農業は成り立たない。小規模農家に対しても、きめ細かい施策をしてほしい。 ・旧態依然としてやっていても農業は良くならない。新しい農業のやり方を考えていかなくてはいけない。 ・白鵬、百合白清に期待しているが、海外のバイヤーも入ってきて子牛価格が上昇している。町内の肥育農家には資金力がない。一農家でどこまでやれるのか。町の支援をお願いしたい。	①小規模農家に対する具体策はご相談ください。 ②新しい農業は、技術的なこともあり、農業改良普及所と連携して対応します。 ③今年度から「百合白清2」、「白鵬85の3」の種雄牛産子のうち、高能力母牛から生産された産子の導入に対する支援を行います。 【補助内容】 補助上限：100千円／1頭 対象経費：高能力子牛導入に要する経費	農林水産課